

令和9年度予算編成方針

“共創”の取組みをまち全体で展開する予算へ

『共創』をまちづくりのど真ん中に据えてから3年目となります。

共創の中心地であるおにクルは、関係の皆さまの絶え間ない創意工夫により、市民の皆さまの日常の居場所として、そして自己実現ひいては共創の場として、その確固たる地位を築いており、全国的に知られる存在にまでなりました。

令和9年度は、これらの「場」をさらにまち全体へ広げていくとともに、令和10年度に控える市制施行80周年を、新たな対話や共感、出会いを生み出す契機と捉え、共創のまちづくりのさらなる展開をめざします。

公共空間の活用や各種施策の事業展開にあたっては、対話と議論、実験を積み重ねながら、まちがもっとみんなの居場所になり、安全・安心の実感につながっていくように、まちがもっと自らの価値を試せる自己実現と共創の舞台になり、豊かさ・幸せの実感につながっていくように、そんな“次なる茨木”を意識してください。

以上を踏まえながら、令和9年度予算は、

“次なる茨木”をともにつくる取組の推進により

- ▶ 安全・安心を実感できるまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せが実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える財政の健全性の確保

に、努めることとします。

なお、社会福祉経費等の増加に加え、依然として続く物価高騰の影響による厳しい財政環境の中、次なる茨木をともにつくり上げるにあたっては、ビルド&スクラップの実践による「財政の健全性の確保」が必要不可欠です。本市が置かれた現状を職員一人ひとりが「自分ごと」として捉え、行財政改革や事務事業見直しに取り組んでください。

令和9年度の予算編成にあたっては、以上の点に十分留意し、対話から得られる気づきや新たな視点を柔軟に取り入れ、創意工夫を重ねながら予算を創り上げてください。

令和8年10月2日

茨木市長 福岡 洋一

1 国家財政および地方財政

内閣府が示す月例経済報告（令和８年９月）によると、わが国の経済の現状は、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」とされている。

このような状況下において、国の予算編成においては、「日本の経済は、コロナ禍以降緩やかな景気回復が続き、戦後最長を更新する可能性があることに加え、物価・賃金が継続的に上昇し、新たな経済状況へ転換しつつある。このような景気の回復を持続していくため、令和９年度予算は、「責任ある積極財政」に基づき「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する取組を更に進める。」としている。

一方、地方財政では、歳入においては、継続した所得の増加等に伴い地方税の増収が見込まれるものの、消費税の引き下げ等による税制改正に伴う影響が不透明であり、歳出では、引き続き社会保障関係費や所得環境の改善に伴う人件費の増加、物価上昇の影響などにより、多額の財源を要することから、厳しい財政運営が続く見通しである。

2 本市財政

(1) 令和９年度の見通し

歳入においては、固定資産税で評価替えが行われるものの、家屋の新築等による増加や、所得環境等の改善を背景に個人所得の増加が見込まれることから、市税総額は増額を見込む。また、その一方で、普通交付税については、税収の伸びに伴い減額となり、臨時財政対策債についても、引き続きゼロを見込む。

歳出においては、依然として社会福祉経費の増加が見込まれるとともに、物価高騰や人件費の上昇により経常経費に係る財政負担が大きくなることに加え、政策事業の実施により経常化した経費が積み重なることを見込んでおり、「今」と「将来」への取組を実施していくための政策財源を確保するにあたり、収支不足となることを見込んでいる。

(2) 今後10年間の見通し

歳入面において、今後は生産年齢人口の減少が進んでいくことなどから財政運営の根幹となる市税収入の推移は不透明であるものの、社会経済活動の進展や企業進出等を背景に一定の増収を見込む。また、安定的な財政運営に必要となる税等一般財源については、消費税の減税等の税制改正による影響が懸念されるものの、地方交付税が財源保障として措置されることにより、一定額が確保されるものと見込む。

一方、歳出面では、物価高騰の状況が長期化していることによる経常経費や、高齢化の進展や障害福祉サービス等の増加により、今後も扶助費や繰出金等の社会福祉経費が増加していくことに加え、“次なる茨木”の実感に向けた「今」と「将来」への政策事業の実施に係る経費を見込んでいる。

このような状況の中、持続可能な財政運営が必要となるが、何も手立てを講じない場合は、令和9年度から収支の均衡が崩れ出す厳しい状況が予測される。

そのため、政策事業の実施により経常化する経費の見直しや政策的に実施するハード事業の適切な選択が必要となる。

3 予算編成に当たっての基本的な考え方

令和9年度は、「“共創”の取組みをまち全体で展開する予算」に向けた施策を進めていくことを踏まえ、

“次なる茨木”をともにつくる取組の推進により

- ▶ 安全・安心を実感できるまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せが実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える財政の健全性の確保

の実現が図れるよう、市長が掲げる重点事項の実現と総合計画の着実な推進、健全財政の確保に留意した予算を編成する。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の推進と「財政の健全性」の確保

◆「今」必要なサービスの充実

「安全・安心」な市民生活の確保や「豊かさ・幸せ」を実感できる「共創のまちづくり」の推進に向けては、市長が掲げる重点事項や「第6次茨木市総合計画」におけるまちの将来像の方向性を踏まえ、まちの魅力や賑わいの創出につながる施策を推進するものとする。なお、物価高騰等の影響を踏まえ、引き続き必要な支援に取り組むこと。

◆「将来」を見据えたまちづくり

将来の魅力あるまちづくりへと繋がる主要プロジェクト等のハード事業は、事業効果の発揮やさらなるまちの活力向上が図れるよう計画的に取り組むとともに、共創の視点を持って進めること。なお、予算要求に当たっては、事業の必要性等を十分見極め、優先順位や手法を改めて検討することにより経費を最大限精査するとともに、関係機関と十分に連携・調整を図り、情報収集や研究に努め、全力で財源の確保に取り組むなど、歳出・歳入の両面から十分に検討すること。

◆「財政の健全性」の確保

“次なる茨木”の実現に向けた持続的発展を果たすためには、単年度だけではなく将来にわたり「財政の健全性」を確保しなければならない。

その対応として、行財政改革指針に沿ったさらなる取組の実践のほか、ICTビジョンに基づき、AI等を活用したデータ分析や課題の把握、施策の企画・構築など政策形成におけるデジタル技術の活用を推進するほか、行政手続や業務の効率化、環境整備に努め、社会経済状況の急激な変化等にも柔軟に対応できる財政の健全性の確保に努める。

(2) まちの持続的発展を果たすための取組の実施

◆柔軟な財政構造の保持

《メリハリあるビルド＆スクラップの実践》

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業（ビルド）の財源は、既存事業や制度の見直し（スクラップ）により創出する“ビルドとスクラップ”の趣

旨及び内容等を市民にしっかりと説明できる「メリハリあるビルド＆スクラップの実践」に、職員一丸となって取り組むこと。

①市民サービスのさらなる充実を図る事業の着実な実施《ビルド》

社会経済状況や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民生活を取り巻く環境の把握に努めたうえで、ターゲットを明確にした事業を実施することとする。なお、あらゆる分野・施策において、SDGsや国土強靱化などの社会全体の動きのほか、「共創」の取組を推進することで“次なる茨木”の実現に向け進めるものとする。

1) “共創”の取組みをまち全体で展開する事業

- ・市長が掲げる重点項目の実施状況を検証し、その実現に向けて取り組むこと。
- ・施策の推進にあたり、対話と議論、実験を積み重ねながら、まちがもっとみんなの居場所になり、安全・安心の実感につながっていくように、まちがもっと自らの価値を試せる自己実現と共創の舞台になり、豊かさ・幸せの実感につながっていくような“次なる茨木”を意識し進めること。
- ・市の単独事業については、地域未来交付金の獲得に最大限努め、事業推進に取り組むこと。
- ・令和10年度に控える市制施行80周年を、新たな対話や共感、出会いを生み出す契機と捉え、共創のまちづくりのさらなる展開を図ること。

2) 物価高騰等に対応した事業立案

- ・物価高騰等への対応として、引き続き一人ひとりに寄り添った市民生活等の支援に取り組むこと。
- ・国府の動向に注視するとともに、各所属における支援対象について、日頃の業務を通じて把握するニーズ等を踏まえ、適切な対応を図ること。

②事業の見直し等による健全な財政運営の推進《スクラップ》

財政収支見直しにおける厳しい財政状況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、「経常化するビルド（新規・拡充のソフト事業）に要する財源は、スクラップ（既存事業の見直し）により対応すること」を基本姿勢に財政構造の硬直化を防ぐ。なお、令和9年度は物価高騰やこれまでからの政策事業の実施等による経常経費の累積に対応するため、見直し目標額は3億円とする。

そのため、各部課長の権限と責任のもとで主体的に全事業につい

て課題等を総点検した上で、聖域のない徹底した経常経費の削減を図るとともに、市有財産の有効活用の視点等に立った新たな歳入確保に向けた取組について対応を図ること。

〈財政計画における取組内容〉

- ・事務事業（経常経費）見直し目標額：3億円

◆将来への負担の抑制

《ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制》

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではあるが、後年度の財政負担増の要因となるため、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を堅持する。

〈財政計画における取組内容〉

- ・市債発行限度額：35億円
- ・ハード事業の適切な選択による計画額：一般財源 17億円

(3) 老朽化する公共施設等の長寿命化の推進

「公共施設保全方針」に基づき適切な保全と長寿命化に努めることとし、一時期に集中する財政負担を低減し平準化を図るため、政策事業として財政計画で確保する財源の額を基本に、緊急性や必要性の高い改修等を実施していくこと。

〈財政計画における取組内容〉

- ・老朽化対策事業の計画額：一般財源 11億円

4 予算編成の手法

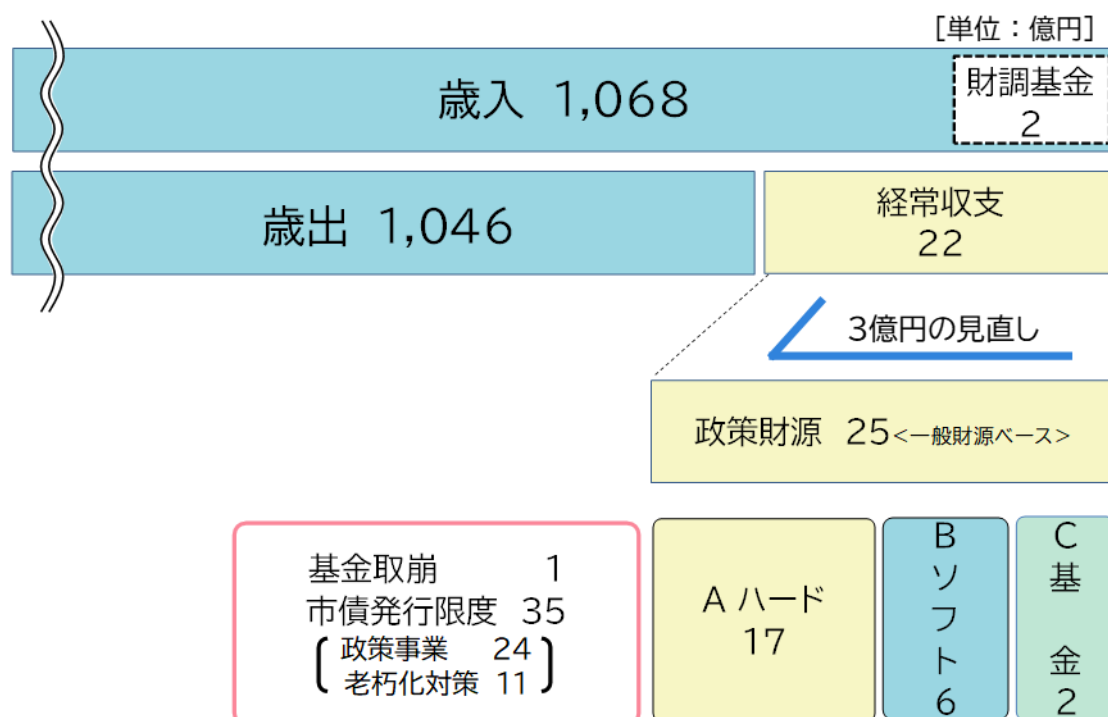
現状において、令和9年度は収支不足となる見込みであることから、財政計画に基づき、臨時的な対応として引き続き財政調整基金を活用することとする。そのうえで、政策事業の財源については基金の活用を含めた経常収支の財源22億円に、経常経費の見直し目標額3億円を加えることにより25億円とし、その使途としては実施計画対象事業の財源に23億円、特定目的基金への積立てに2億円とする。

なお、実施計画事業以外の行政課題への対応に係る事業実施については、財源が厳しい状況にあることから、25億円の政策財源の中で予算編成を行う。

また、見直し目標額3億円については、各部の経常経費の予算規模や実施計画における新規拡充事業費等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成の上、予算要求を行う。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うこと。

《当初予算編成に向けての財源フレーム》



※行政課題への対応分含む。